

随意契約の公表(7年10月追加分)

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び 地方消費税額を 含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13①	随意契約の理由	備考
1	政策部 政策課	万博テーマワイヤークへの出展に係る 海ごみ等を活用したアート作品制作・ 展示等業務委託	令和7年5月1日	R7.5.1 ~ R7.11.30	国立大学法人東京 芸術大学 東京都台東区上野 公園12-8	4,095,000	第2号	本業務は、大阪・関西万博会場に本県のブースを出展するにあたり、瀬戸内海の情報発信に向けて海ごみなどを使ったアート展示物を制作するものである。東京芸術大学と本県は、平成13年以降毎年、同大学の専門性や芸術的資産を生かし、瀬戸内海などをテーマにした共同・連携事業を実施しており、同大学がアート制作及び瀬戸内海の課題等に精通していることから、業務を効果的、効率的に実施するため、同大学に委託することが最も適切であるため。	
2	総務部 知事公室 秘書課	お成りに係る客 室・会場借上	令和7年9月24日	R7.10.1 ~ R7.10.3	(株)JR四国ホテルズ 高松市浜ノ町1-1	5,002,672	第2号	瀬戸内国際芸術祭2025に係るお成りについ て、客室や会場の立地等条件を満たす施設 が、(株)JR四国ホテルズ所有のもの以外にな いため。	
3	教育委員会 多度津高校	共同運航実習船 「翔洋丸」遠洋航海実習船員派遣 業務	令和7年8月7日	R7.8.21 ~ R8.3.31	日本海洋事業(株) 神奈川県横須賀市 小川町14-1	年間見込額 20,206,886	第2号	本業務は、共同運航実習船「翔洋丸」が、遠 洋航海実習を行うにあたり、マグロ延縄及び 甲板作業に従事する船員の派遣を行うもので ある。本業務の実施に当たり、受託者を公募 したところ、唯一、日本海洋事業(株)から応募 があり、同社が受託可能であると判断したた め。	2航海分